

第2章 長岡京市の教育を取り巻く状況

1 社会情勢の変化

○ 人口減少と少子高齢化の進行

我が国の人口は、平成20(2008)年をピークとして減少傾向にあり、現在の生産年齢人口(15～64歳)は、2050年には2/3に減少すると推計されています。

本市では、総人口は緩やかに増加し、転入・転出もほぼ均衡していますが、将来的には、減少傾向に転じ、少子・高齢化が進むと考えられます。

こうした人口構成の変化が社会や市民の生活に与える影響を踏まえると、児童生徒や働き盛りの世代の人々そして高齢者がそれぞれの能力を生かし、力を合わせて、心豊かに安心して暮らせる地域や社会を次代に引き継ぐことのできるよう、環境の整備に努めることが重要となります。

○ 地域コミュニティの希薄化、社会の多様化、ウェルビーイング[※]の向上

人々の付き合いが疎遠になるなど、地域コミュニティの弱体化が指摘されており、困難を抱えた親子などが地域で孤立するという深刻な状況が起きています。

本市においても、核家族化の進行により、世代間交流の機会が減少するとともに地域活動参加への余裕がない人が増加しており、自治会加入者の減少や自治会未組織地域の増加がみられます。子どもの社会性や自立心などの育ちをめぐる課題に社会全体で向き合い、親子の育ちを支えていくことが重要です。

また、性の多様性、障がいの有無や家庭環境などに関わらず、多様性を認め合う共生社会の実現を目指す必要があります。

日本の社会・文化的背景を踏まえ、自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素と、人とのつながりや利他性、社会貢献意識など協調的な要素を調和的・一体的に育み、「調和と協調」に基づくウェルビーイングを教育を通じて向上させていくことが求められます。

○ 子どもの権利、子どもの貧困

民法・公職選挙法の改正により、成年年齢・選挙年齢が18歳に引き下げられ、さらに、こども基本法の制定により、子どもが意見を表明し、社会に参加する権利などが保障されました。

一方、厚生労働省の調べによれば、日本の17歳以下のこどもの貧困率は11.5%(2021年)で、約8.7人に1人のこどもが貧困状態にあるともいわれています。「栄養バランスのとれた食事は、1日の中で給食しかない。」「高校や大学、専門学校に進学したいけれど、経済的な理由であきらめている。」といった、「相対的貧困(経済協力開発機構(OECD)の基準による)」の状態にあることで、健やかな成長に必要な生活環境や教育の機会が確保されていない子どもがいます。

子どもの将来が、生まれ育った環境に左右されることのないよう、子どもたちの健やかな成長を、社会全体で支えていかなければなりません。

○ 人生100年時代[※]や超スマート社会の到来(DX や AI[※]の進展)

誰もが幸せに、いつまでも生きがいをもって健康的な生活を送るためには、一生涯学び続けられること、何歳からでも学び直しができること、地域とのつながりを持ち活躍できる場があることが重要であり、人生100年時代を見据えた生涯学習の仕組みづくりが求められています。また、「超スマート社会 (Society5.0[※])」の到来が予測されるなか、さまざまな分野で人工知能 (AI) 技術の活用が始まっています。

多様化・複雑化する時代を生きる子どもたちが、自分の将来に夢や希望を持って主体的に社会にかかわり、自ら未来を切りひらいていくためには、知識や情報、技術を活用する力、人間関係を形成する力、自律的に行動する力など、これからの社会を生き抜くために必要な基礎となる能力の育成が求められています。

○ グローバル化の進展と持続可能な開発目標(SDGs[※])

経済活動が地球規模に広がり、私たちの生活は、海外の国や地域で起こる事象に、様々な形で影響を受けるようになっていきます。インターネットを通じたコミュニケーションが広く普及した現在、個人のレベルでも、物理的距離や時間的な隔たりを乗り越え、文化的な背景や言語の異なる人々とつながる機会が、飛躍的に拡大しました。そうした利便性を十分に享受するためには、外国語、とりわけ英語教育の充実とともに、異なる文化を理解し尊重する態度を身に付ける必要があります。

これまで成長一辺倒だった社会の価値観に対して、持続可能性という考え方が重視されるようになっていきます。平成27年(2015年)9月の国連サミットで、2030年を期限とする持続可能な開発目標(SDGs)が採択されており、これを受けて、国は平成28年に「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」を策定し、持続可能で強靱な、誰一人取り残さない社会の実現に向けた取組を推進しています。

○ 情報リテラシー[※]の必要性

現在は、第4次産業革命の時代と呼ばれています。技術の革新によってあらゆるものがインターネットにつながり、情報やデータがリアルタイムで交換・蓄積されるようになりました。スマートフォンに代表される情報通信機器は、暮らしを便利にする一方で、インターネット依存や SNS[※]をきっかけとしたいじめ[※]やトラブルなど、以前にはなかった新たな課題を生んでいます。情報や情報機器を適切に扱えるよう、情報教育の充実の必要性が高まっています。

○ 激甚化する大規模自然災害や記録的猛暑、未知の感染症など、前例のない事態への対応

日本はもともと地震の多い国ですが、南海トラフ地震の30年以内の発生率が80%に引き上げられるなど、引き続き備えや対策を行うことが求められています。近年はその他にも、想定外の豪雨や台風による河川の決壊や地滑り等、大きな被害が生じており自然災害は激甚化の傾向にあります。また、夏季の気温が上昇し熱中症のリスクが高まっていることを受け、気候変動適応法が改正され、熱中症対策が強化されました。

令和2年には新型コロナウイルス感染症が全国的に蔓延したため緊急事態宣言が発令され、宣言の解除後も感染拡大防止のため、身体的距離の確保やテレワークの推進等の「新しい生活様式」が提唱され、社会のあらゆる分野で生活や活動の在り方が見直されました。

このように激甚化する大規模災害や記録的猛暑、未知の感染症の蔓延など、前例のない対応を求められることが今後も発生すると予想されるなかで、一人一人が自ら判断し、対応できる力を育むことがより一層求められています。

○ VUCAの時代、国際情勢の不安定化

現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である変動性(Volatility)、不確実性(Uncertainty)、複雑性(Complexity)、曖昧性(Ambiguity)の頭文字をとって「VUCA」の時代とも言われています。このような時代に対応する強靭さ(レジリエンス)を備えた社会を構築できるかが課題といえます。

第二次世界大戦が終結してから80年が経過しました。しかし、ロシアのウクライナ侵攻をはじめ、現在も世界各地で戦争が続いている状況において、平和の大切さをたゆまず継承していくことが必要です。子どもたちが、「平和」の大切さや「命」の尊さについて学ぶ機会の充実が一層求められています。

2 国の動向

○第4期教育振興基本計画の策定

令和5年6月には第4期教育振興基本計画が策定され、2040年以降の社会を見据えた教育政策におけるコンセプトとも言うべき総括的な基本方針として「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられ、以下の5つの方針により取組が整理されました。

【今後の教育政策に関する基本的な方針】

- 1 グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- 2 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- 3 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- 4 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- 5 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

<学校教育>

○学習指導要領の全面実施、次期学習指導要領に向けた議論が開始

学習指導要領が全面改訂され、小中学校では平成30年度から移行期間となり、小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から全面実施となりました。

学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」や、「カリキュラム・マネジメント※の確立」を重視し、教育課程※全体や各教科などの学びを通じて「何ができるようになるのか」という観点から、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱からなる「資質・能力」を総合的にバランスよく育てていくことを目指しています。

また文部科学大臣から、令和6年12月25日に中央教育審議会に、「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」が諮問され、次期学習指導要領に向けた議論が始まりました。

○学校における働き方改革、教師を取り巻く環境整備

中央教育審議会において、学校の組織運営体制の在り方、学校の労働安全衛生管理、勤務時間管理の徹底、時間外勤務の抑制に向けた制度的な措置等について審議が行われ、平成31年1月に「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」が示されました。

また、学校における働き方改革の更なる加速化、多様化・複雑化する教育課題への対応に向けた学校の指導・運営体制の充実、高度専門職である教師の職務の重要性にふさわしい処遇改善を総合的に推進するため、令和7年6月に給与特別措置法が改正されました。

教師一人一人や学校の取組も重要ですが、教育委員会、家庭、地域等を含めた全ての関係者がそれぞれの立場でできる取組を直ちに実行することが求められています。

○「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0 時代」の到来や、新型コロナウイルスの感染拡大など、先行き不透明な「予測困難な時代」の中で、これまでの「日本型学校教育(生徒指導の面でも主要な役割を担い、児童生徒の状況を総合的に把握して教師が指導を行う教育)」が果たしてきた学校教育の役割を重視し、継承しながら、学校における働き方改革や、GIGA スクール構想※の実現を加速・充実させ、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現する「令和の日本型学校教育」の構築に向けた方向性が令和3年1月に中央教育審議会の答申として示されました。

<社会教育>

○社会教育法の改正

地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動※」を実施する教育委員会における、地域住民などと学校との連携協力体制の整備などを目的として、社会教育法が平成29年3月に改正されました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正

平成27年12月にとりまとめられた中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」を踏まえ、学校運営協議会の設置の努力義務化やその役割の充実などを目的として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成29年4月に改正されました。

○文化芸術基本法の改正

文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を法律の範囲に取り込むことや、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することを目的として、文化芸術基本法が平成29年6月に改正されました。

○文化財保護法の改正

無形文化財及び無形の民俗文化財の登録制度を新設し、幅広く文化財の裾野を広げて保存・活用を図るとともに、地方公共団体による文化財の登録制度及び文部科学大臣への文化財の登録の提案等について定め、社会の変化に対応した文化財保護制度の整備を図ることを目的として、文化財保護法が令和4年4月に改正されました。

3 京都府の動向

○第2期京都府教育振興プラン

令和3年3月に第2期京都府教育振興プランが策定されました。

計画では、社会がどのように変化しようと自ら主体的に取り組み、未来の社会を担うことができる人間像を目指すため、「考える力」「つながる力」「創造する力」の3つを「はぐくみたい力」として示しています。

また、今期計画から新たに①学校強靱化、②個別最適化、③高校改革、④働き方改革の4つの視点を柱とした「ICT※の活用」を施策の推進方策における重点アプローチとして位置付けています。

4 本市の動向

○長岡京市第2期教育振興基本計画の進捗状況・成果と課題

長岡京市第2期教育振興基本計画(令和3年度～令和12年度)では、「心のふれあいを大切に 生きる力をはぐくむ 明日の長岡京を創る しなやかな人づくり」を基本理念に、4つの基本目標、11の基本施策を設定し、分野ごとの施策の方向性に基づく、様々な事業に取り組んできました。各施策分野の主な取組は着実に進められています。

ここでは、第2期計画の中間見直し時点における取組の進捗状況・成果と課題について記述します。

長岡京市第2期教育振興基本計画の指標の推移

基本目標	基本施策	指標	計画策定時 R元	R3	R4	R5	R6	
子どもたちの「生きる力」の育成	(1) 学力の充実・向上	1	これまでに受けた授業で、課題の解決に向けて自分で考え取り組んでいたと考えている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙))	(小6) 76.2% (中3) 72.3%	(小6) 77.7% (中3) 85.7%	(小6) 73.4% (中3) 78.7%	(小6) 76.7% (中3) 79.1%	(小6) 77.3% (中3) 84.3%
		2	学校の友達と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると考えている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙))	(小6) 75.4% (中3) 73.7%	(小6) 79.2% (中3) 81.0%	(小6) 77.4% (中3) 78.2%	(小6) 79.9% (中3) 79.5%	(小6) 84.0% (中3) 87.3%
		3	全国学力・学習状況調査の正答数分布状況(平均正答数1/2以下の割合)	(小学6年生) 国語 6.6% 算数 3.6% (中学3年生) 国語 7.0% 数学 8.7% 英語 3.8%	(小学6年生) 国語 3.9% 算数 4.2% (中学3年生) 国語 4.3% 数学 7.6% ※英語実施無し	(小学6年生) 国語 7.2% 算数 6.4% (中学3年生) 国語 2.1% 数学 9.8% ※英語実施無し	(小学6年生) 国語 3.7% 算数 7.5% (中学3年生) 国語 5.1% 数学 9.5% 英語 9.5%	(小学6年生) 国語 5.5% 算数 7.3% (中学3年生) 国語 8.1% 数学 12.6% ※英語実施無し
		4	英語技能検定3級レベル相当以上の割合	43.5%	55.3%	51.9%	44.9%	61.9%
		5	京都府学力診断テスト質問紙調査における、「外国語(英語)の勉強は好きだった」の回答率	74.0%	66.8%	※質問項目無し	54.5%	56.1%
		6	外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知りたいしてみたいと考えている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙))	(小6) 64.6% (中3) 61.6%	※質問項目無し	※質問項目無し	(小6) 69.1% (中1) 64.7%	※質問項目無し

(2) 心の教育の推進	7	児童生徒一人あたりの図書室図書の本数	(小)34.2冊 (中) 5.8冊	(小)38.8冊 (中) 6.6冊	(小)37.3冊 (中) 6.5冊	(小)38.8冊 (中) 5.5冊	(小)37.2冊 (中) 5.7冊	
	8	学校の授業時間以外の勉強時間が平日1日当たり30分に満たない子どもの割合(全国学力・学習状況調査)	(小6) 7.4% (中3) 19.7%	(小6) 9.2% (中3) 10.5%	(小6) 18.0% (中3) 15.6%	(小6) 13.0% (中3) 20.0%	(小6) 17.6% (中3) 16.9%	
	9	もうすぐ1年生事業に取り組む小学校数	10校	10校	10校	10校	10校	
	10	部活動の参観公開や小学校と教育活動の連携を行っている中学校数	4校	4校	4校	4校	4校	
	11	これまで受けた道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいたと考えている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙))	(小6) 81.7% (中3) 75.9%	(小6) 82.8% (中3) 83.7%	(小6) 77.8% (中3) 86.7%	(小6) 80.6% (中3) 85.1%	(小6) 88.3% (中3) 90.3%	
	12	学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると思う児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙))	(小) 75.0% (中) 76.0%	(小) 72.2% (中) 74.4%	(小) 65.4% (中) 77.6%	(小) 70.6% (中) 73.3%	(小) 85.6% (中) 87.8%	
	13	非行防止教室の開催状況	(小) 100% (中) 100%	(小) 100% (中) 100%	(小) 90% (中) 100%	(小) 90% (中) 100%	(小) 100% (中) 100%	
	14	人権教育全体計画を作成し、これに基づき人権学習を実施している学校の割合	(小) 100% (中) 100%	(小) 100% (中) 100%	(小) 100% (中) 100%	(小) 100% (中) 100%	(小) 100% (中) 100%	
	15	人の気持ちが分かる人間になりたいと思っている児童生徒の割合(京都府学力・学習状況調査(児童生徒質問紙))	(小4) 95.0% (中1) 98.0% (中2) 97.0%	(小4) 93.9% (中1) 96.3% (中2) 94.5%	※質問項目無し	(小4) 91.7% (中1) 95.4% (中2) 96.3%	(小4) 91.3% (中1) 96.7% (中2) 93.6%	
	16	今住んでいる地域の自然や歴史について関心がある児童生徒の割合(京都府学力・学習状況調査(児童生徒質問紙))	(小4) 66.0% (中1) 63.0% (中2) 33.0%	(小4) 56.0% (中1) 52.0% (中2) 31.0%	※質問項目無し	(小4) 62.0% (中1) 44.1% (中2) 37.5%	(小4) 65.0% (中1) 45.0% (中2) 34.4%	
	(3) 健康・安全教育の推進	17	薬物乱用防止教室を実施している学校の割合(学校保健等に関する調査)	(小) 100% (中) 100%	(小) 100% (中) 100%	(小) 100% (中) 100%	(小) 100% (中) 100%	(小) 100% (中) 100%
		18	朝食を毎日食べている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙))	(小) 96.5% (中) 94.5%	(小) 96.6% (中) 95.0%	(小) 95.0% (中) 93.9%	(小) 94.8% (中) 91.1%	(小) 94.2% (中) 91.7%
		19	防犯、交通安全教室を実施している学校の割合	(小) 100% (中) 100%	(小) 100% (中) 100%	(小) 100% (中) 100%	(小) 100% (中) 100%	(小) 100% (中) 100%
		20	小学校通学路の安全点検対策調査の実施	全校区実施	全校区実施	全校区実施	全校区実施	全校区実施
		21	学校給食(副食)の残食率	(小) なし (中) 1.65%	(小) 1.6% (中) 2.3%	(小) 1.6% (中) 1.7%	(小) 1.4% (中) 1.5%	(小) 1.5% (中) 1.4%
		22	体力・運動能力の総合評価 D、E層の児童・生徒の割合(全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	(小5) 男子 26.3% 女子 25.9% (中2) 男子 30.2% 女子 7.2%	(小5) 男子 45.7% 女子 51.5% (中2) 男子 30.8% 女子 14.1%	(小5) 男子 38.6% 女子 31.1% (中2) 男子 26.2% 女子 14.5%	(小5) 男子 42.2% 女子 39.5% (中2) 男子 26.0% 女子 15.2%	(小5) 男子 41.2% 女子 36.8% (中2) 男子 35.5% 女子 12.9%
(4) きめ細かな支援の実施	23	特別な支援を要する子どもに係る個別の指導計画が作成されている割合	(小) 100% (中) 100%	(小) 100% (中) 100%	(小) 100% (中) 100%	(小) 100% (中) 100%	(小) 100% (中) 100%	
	24	関係機関との連携、情報共有	連携、情報共有の実施	連携、情報共有の実施	連携、情報共有の実施	連携、情報共有の実施	連携、情報共有の実施	
	25	特別支援コーディネーターを中心とした校内指導の実施	指導の実施	指導の実施	指導の実施	指導の実施	指導の実施	
	26	教員は特別支援教育について理解し、児童の特性に応じた指導上の工夫を行っている学校の割合(全国学力・学習状況調査(学校質問紙))	(小) 100% (中) 75%	(小) 100% (中) 100%	(小) 100% (中) 100%	(小) 100% (中) 100%	(小) 100% (中) 100%	
	27	重大事案発件数	0件	0件	0件	0件	0件	
	28	いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙))	(小) 98.7% (中) 95.9%	(小) 96.4% (中) 97.7%	(小) 96.1% (中) 96.3%	(小) 96.4% (中) 91.2%	(小) 96.7% (中) 94.6%	
	29	学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙))	(小6) 84.7% (中3) 81.4%	(小6) 81.3% (中3) 86.0%	(小6) 83.2% (中3) 83.9%	(小6) 82.9% (中3) 80.5%	(小6) 84.4% (中3) 84.2%	

子どもたちの「生きる力」の育成

子どもたちの「生きる力」の育成	(5) 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進	30	将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導を行った学校の割合(全国学力・学習状況調査(学校質問紙))	(小) 60% (中) 75%	(小) 70% (中) 100%	(小) 80% (中) 100%	(小) 90% (中) 100%	※質問項目無し
		31	職場見学や職業体験を行った学校の割合(全国学力・学習状況調査(学校質問紙))	(小) 100% (中) 100%	(小) 60% (中) 100%	(小) 100% (中) 100%	(小) 100% (中) 100%	(小) 90% (中) 100%
		再掲	英語技能検定3級レベル相当以上の割合	43.5%	55.3%	51.9%	44.9%	61.9%
		再掲	京都府学力診断テスト質問紙調査における、「外国語(英語)の勉強は好きだった」の回答率	74.0%	66.8%	※質問項目無し	54.5%	56.1%
		再掲	外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知りたいしてみたいと考えている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙))	(小6) 64.6% (中3) 61.6%	※質問項目無し	※質問項目無し	(小6)69.1% (中1)64.7%	※質問項目無し
		32	授業でもっとコンピュータなどのICTを活用したいと思う児童生徒の割合	85.2%	※質問項目無し	※質問項目無し		
		33	ICT 機器の活用により学習課題の解決に向けて考えを深められたと思う児童生徒の割合	(令和3年度) (小) 88.1% (中) 88.3%			(小)90.3% (中)92.5%	(小)91.4% (中)94.3%
		34	情報モラルの指導を実施している学校の割合(教育課程実施状況調査)	(小) 100% (中) 100%	(小) 100% (中) 100%	(小) 100% (中) 100%	(小) 100% (中) 100%	(小) 100% (中) 100%

基本目標	基本施策	指標	計画策定時 R元	R3	R4	R5	R6	
2 持続可能な教育施策推進のための環境整備	(6) 学びを支える環境の整備	35	日常的に学校全体で ICT を活用した授業を行っている学校の割合(全国学力・学習状況調査(学校質問紙))	(小) 90% (中) 100%	(小) 100% (中) 100%	(小) 100% (中) 100%	(小) 90% (中) 75%	(小) 100% (中) 100%
		36	就学援助支援事業の実施	実施	実施	実施	実施	実施
		37	特別教室の空調設置率	(令和2年度) 63.8%	67.0%	78.0%	100%	100%
		38	体育館・武道場の空調整備の進捗状況	-			整備方針検討・策定	実施設計・整備
		39	長岡第四小学校再整備の進捗状況	(令和2年度) 基本設計	実施設計	校舎工事	校舎工事	体育館等工事
		40	長岡第三小学校再整備の進捗状況	(令和2年度) 配置検討	配置検討	埋文調査(試掘) 耐力度調査	基本設計	基本設計・実施設計
		41	1ヶ月の時間外勤務が80時間以上の教職員の割合	17.2%	14.5%	13.4%	9.3%	10.1%
	(7) よりよい学校づくりの推進	42	研修の受講者評価(満足と回答した比率)	86.7%	95.7%	97.2%	97.3%	95.9%
		43	地域関係者を評議員に入れている学校の割合	(小) 100% (中) 100%	(小) 100% (中) 100%			
		44	学校運営協議会を設置している学校の割合	(令和4年度) (小) 100% (中) 100%		(小) 100% (中) 100%	(小) 100% (中) 100%	(小) 100% (中) 100%
		45	教育活動に必要な地域などの資源を活用している学校の割合(全国学力・学習状況調査(学校質問紙))	(小) 100% (中) 100%	(小) 100% (中) 100%	(小) 80.0% (中) 100%	(小) 100% (中) 100%	(小) 90.0% (中) 75.0%

基本 目標	基本 施策	指 標	計画策定時 R元	R3	R4	R5	R6	
3 生涯を通じた多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり	(8) 生涯を通じた多様な学びの充実と人権教育の推進	46	公民館主催講座の参加者数(児童室一般開放を除く)	6,013人	3,877人	5,099人	5,119人	4,956人
		47	中央生涯学習センター貸室利用率	48.7%	30.1%	40.9%	43.6%	46.2%
		48	社会教育活動支援団体数(補助金交付団体数)	13団体	12団体	11団体	11団体	11団体
		49	公民館(社会教育ホール)登録団体件数	※令和2年 8月末現在 166団体	182団体	190団体	155団体	168団体
		50	公民館(社会教育ホール)登録団体による利用件数【児童室・焼成炉室除く】	2,869件	1,921件	2,678件	2,802件	2,672件
		51	1冊あたりの年間稼働率(回転数)	1.58回	1.72回	1.70回	1.70回	1.69回
		再掲	児童生徒一人あたりの図書室図書の読書冊数	(小)34.2冊 (中)5.8冊	(小)38.8冊 (中)6.6冊	(小)37.3冊 (中)6.5冊	(小)38.8冊 (中)5.5冊	(小)37.2冊 (中)5.7冊
		52	人権啓発事業への参加者数	6,152人	4,916人	5,496人	5,427人	5,654人
		再掲	人権教育全体計画を作成し、これに基づき人権学習を実施している学校の割合	(小)100% (中)100%	(小)100% (中)100%	(小)100% (中)100%	(小)100% (中)100%	(小)100% (中)100%
	(9) 文化・スポーツの振興と文化財の保存	53	長岡京芸術劇場の事業数	21事業	12事業	18事業	22事業	22事業
		54	文化活動団体事業における参加者数(出品者、出演者、鑑賞者)	7,092人	3,876人	7,854人	8,058人	7,193人
		55	総合型地域スポーツクラブの設立数	8小学校区	8小学校区	8小学校区	8小学校区	8小学校区
		56	学校開放・夜間照明利用件数	9,212件	5,038件	9,563件	10,099件	9,721件
		57	体育館等施設利用者数(西山公園体育館・スポーツセンター)	268,232人	153,657人	196,762人	206,842人	250,350人
		再掲	体力・運動能力の総合評価 D、E層の児童・生徒の割合(全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	(小5) 男子26.3% 女子25.9% (中2) 男子30.2% 女子7.2%	(小5) 男子45.7% 女子51.5% (中2) 男子30.8% 女子14.1%	(小5) 男子38.6% 女子31.1% (中2) 男子26.2% 女子14.5%	(小5) 男子42.2% 女子39.5% (中2) 男子26.0% 女子15.2%	(小5) 男子41.2% 女子36.8% (中2) 男子35.5% 女子12.9%
		58	文化財保存活用地域計画の策定、新庁舎での歴史資料の展示公開	-	長岡京市文化財保存活用地域計画の素案作成	長岡京市文化財保存活用地域計画の作成	新庁舎歴史資料展示室基本計画(案)の作成	新庁舎歴史資料展示室の設計業務

基本 目標	基本 施策	指 標	計画策定時 R元	R3	R4	R5	R6	
4 子どもを中心にする地域の学びの場の推進	(I) 家庭・地域・学校の連携・協働による教育の充実	59	地域の育成組織の事業における来場者・参加者数	1,986人	356人	1,933人	1,905人	1,461人
		60	すくすく教室における1教室当たりの参加児童数	21人	26人	16人	16人	17人
		61	家庭教育に関する講座等の情報提供	情報提供の実施	情報提供の実施	情報提供の実施	情報提供の実施	情報提供の実施
		62	教育相談の実施	教育相談の実施	教育相談の実施	教育相談の実施	教育相談の実施	教育相談の実施
		63	児童館利用者の満足度(乳幼児親子)	78.0%	92.0%	88.0%	97.0%	96.0%
		64	総来館者数(乳幼児親子)	4,744人	485人	1,360人	2,400人	2,563人
		再掲	学校の授業時間以外の勉強時間が平日1日当たり30分に満たない子どもの割合(全国学力・学習状況調査)	(小6)7.4% (中3)19.7%	(小6)9.2% (中3)10.5%	(小6)18.0% (中3)15.6%	(小6)13.0% (中3)20.0%	(小6)17.6% (中3)16.9%
	(II) 子どもを健全に育む場の充実	65	狭隘化・老朽化した施設の整備	-	-	九小整備完了	四小整備完了	-
		66	児童館利用者の満足度(乳幼児親子以外)	78.0%	74.0%(注)	90.0%	87.0%	94.0%
		67	総来館者数(乳幼児親子以外)	10,111人	1,650人	3,476人	6,444人	11,401人

基本目標1 子どもたちの「生きる力」の育成 施策(1)～(5)

進捗状況・成果と課題

基本施策(1) 学力の充実・向上

① 主体的に学ぶ子どもの育成

・主体的・対話的で深い学びを目指す授業づくり

課題解決に向けて子どもたち同士が話し合う活動や教科等横断的な学習、体験的な活動を行うことにより、主体的に思考・表現する学びを進めてきました。今後も「主体的に思考・表現する学習」や「子ども同士が協働し、学び合う活動」を進めていく必要があります。

・教科学習の充実と指導方法の調査研究

研究指定校による公開授業や研究発表会を行い、教職員の指導力向上を図りました。基礎基本の学力が定着していない児童生徒や、特別な支援・配慮が必要な児童生徒に対し、今後も個別の指導・支援を充実させるための手立ての検討に努めます。

・英語(外国語活動・外国語)と国際理解教育の推進

英語専科教員やAET※と連携して指導することで、よりきめ細やかで充実した外国語教育を実施できました。米国短期交換留学事業や、英語技能検定の受検料助成制度等、授業以外の事業を積極的に推進していく必要があります。

・読書活動の充実(小・中学校)

学校図書館司書※の配置により、日々の読み聞かせや図書館環境の整備等の取組を通して、児童生徒の読書活動の充実が図られました。年齢が上がるほど読書冊数が減少する傾向や、読書する・しないの二極化が進んでいくことに対し、引き続き図書館環境整備や読書に関する啓発活動に努める必要があります。

・家庭における学習習慣の確立(小・中学校)

家庭学習の大切さや意義を伝え、宿題や課題を通して学習内容の定着を図りました。生活習慣や学習習慣の改善について、家庭への理解啓発を図るとともに、学力低位層の児童生徒の個々の状況の把握と対応が必要です。

② 育ちと学びをつなぐ教育の推進

・就学前・小学校・中学校の連携推進

保幼小間の交流や体験をより充実させ、接続期の取組を進めています。”体験”にとどまらず、保育・教育内容がより一貫したつながりを持つよう、接続期のカリキュラムを充実させることが必要です。また、学校選択制や小中連携の取組をより充実させ、小学校から中学校へのスムーズな接続を行う必要があります。

基本施策(2) 心の教育の推進

① 道徳性を育む教育の推進

・道徳教育の充実

子どもの道徳性を育むため、道徳の学習だけでなく、教育活動全体での実践的な取組を推進するとともに、参観日の授業公開や学校だよりでの情報発信を通して、地域社会や家庭との連携による道徳的実践力の育成も重要です。

・実態に即した生徒指導(学級経営等)

教科の学習や学級活動、学校行事等での取組を通して、児童生徒の関係づくりの育成を図っています。引き続き複雑化・多様化する課題に対して、各校での実態把握と適切な指導、関係機関との連携が必要です。

・人権教育の充実(小・中学校)

全小中学校で人権教育全体計画を作成し、各学年の実態に合わせた取組内容を実施することができました。様々な学校行事や教育活動を通して、人の気持ちを分かることや信頼関係づくりの大切さを実感する機会の充実が求められます。

② 豊かな人間性を育む体験活動の推進

・体験活動の充実

小中学校美術展や中学校吹奏楽部の定期演奏会を開催しました。各校で地域の自然や歴史、特産物に触れる取組を実施しました。児童生徒が地域の自然や歴史等により関心を持てるよう、実地での見学や体験活動等、芸術や自然・歴史に直接触れる機会の確保が必要です。

基本施策(3) 健康・安全教育の推進

① 健康教育・安全教育・食育^{*}の推進

・健康教育の推進

警察による薬物乱用防止教室等を活用し、発達段階に応じた指導を行っています。また、生活習慣の定着に向け、朝食を食べることの大切さについて引き続き家庭と連携して啓発する必要があります。

・安全教育(防犯・交通安全)及び防災教育の推進

学校及び、関係機関による通学指導を定期的実施しました。また、避難訓練についても計画的に実施することができており、児童生徒の危機回避能力の向上に繋がっています。外部講師等も活用しながら、防犯・交通安全・防災に関する意識づけをより一層図る必要があります。

・安全管理の充実

学校における保健管理や、定期的な施設・設備の安全点検等を確実に実施することができました。また、危機管理マニュアルの作成や学校安全計画についても、学校への呼びかけにより推進

することができました。通学路の安全対策については、毎年、学校や関係機関との連携のもと、きめ細かに安全対策調査を実施のうえ、対策を講じることができました。また、対策が困難な箇所についても、長期的な視点で、改善に向けて関係機関と協議を重ねることができています。

・食育の推進と安全安心な給食の提供

学校給食を生きた食材として、食育に取り組みました。また、栄養教諭が教職員や調理委託業者と連携することで、食物アレルギー対応や事故防止に取り組み、安全で安心かつ栄養バランスのよい給食を提供することができました。

② 体力向上の取組の推進

・学校体育・スポーツ活動の推進(小・中学校)

外部講師を招聘した部活動の実施や各種補助金の交付等を行い、部活動の充実に取り組んでいます。また、児童生徒の運動習慣や体力向上につながるよう、体育の授業内容の充実が求められます。

基本施策(4) きめ細かな支援の充実

① 特別支援教育※の推進

・特別支援教育の充実

各校に特別支援教育支援員、学力向上サポーター※等を配置し、児童生徒それぞれの教育ニーズに合ったきめ細かな支援を行っています。引き続き、個別の教育支援計画※の充実を図り、保護者と連携した支援が必要です。

・関係機関との連携による発達障がいなどの早期支援

巡回相談を通して専門的な指導助言を受けるほか、就学相談※では発達検査を適宜実施するなどし、児童生徒への適切な支援につなげています。引き続き、関係機関と連携・情報共有を図り、必要な支援を早期かつ適切に行うことが必要です。

・学校における指導體制及び学習環境の充実

特別支援学級担任会や通級指導者担当者会議を定期的実施し、専門性の高い人材育成と指導力向上に取り組んでいます。引き続き、特別支援コーディネーター※を中心とした研修の実施や特別支援教育に対する教職員全体の理解と指導力の向上が求められます。

② 教育的支援が必要な子どもへの相談・支援体制の充実

・いじめの問題等への対策

各校ではいじめ事象に対し「いじめ防止対策推進委員会」を中心に組織的に取り組んでいます。引き続き、いじめ等対策指導員※やスクールカウンセラー※等との連携、校内研修の実施、関係機関との情報共有・連携を通して、いじめの未然防止と早期発見・早期対応が必要です

・教育的支援が必要な子どもへの支援体制整備

教育相談※件数及び『アゼリアひろば※』の入級児童生徒数が増加傾向であり、ここ数年、支援体制の強化を図っています。令和5年度より、不登校研究部門の設置、校内教育支援センターの整備、心と体の健康観察アプリの試行導入などを行い、主に不登校対策を強化してきました。今後は、心と体の健康観察アプリの本格導入や不登校研究部門での取り組みを通して、不登校の未然防止の取組の充実を図る必要があります。

基本施策(5) 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進

① キャリア教育※の推進

・キャリア教育の推進

すべての小中学校において、体験活動や出前授業等を実施し、地域や社会で活躍している方々から直接学ぶ機会をつくりました。児童生徒が学びに向かう力を高め、自ら進路を切り拓くために必要な実践力を身に付けられるよう、教科等の学習や体験的な活動等をさらに充実させる必要があります。

② グローバル化など社会の変化に対応した教育の推進

・【再掲】英語(外国語活動・外国語)と国際理解教育の推進

英語専科教員やAETと連携して指導することで、よりきめ細やかで充実した外国語教育を実施できました。米国短期交換留学事業や、英語技能検定の受検料助成制度等、授業以外の事業についてもより一層推進していく必要があります。

・プログラミング教育※・ICTを活用した教育の推進及び情報活用能力の育成

1人1台タブレット端末の導入から4年が経過し、各校ではICTを活用した授業が定着してきています。また、各校では発達段階に応じた情報モラル教育を実施しており、引き続き、児童生徒が個々の学びを深められるよう質の高い授業づくりが求められています。

基本目標2 持続可能な教育施策推進のための環境整備施策(6)～(7)

進捗状況・成果と課題

基本施策(6) 学びを支える環境の整備

① 学習環境等の整備・充実

・指導内容に対応した教材、備品の配備

授業支援ソフトやデジタル教科書等の各種教材、大型モニターなどの教育用備品等を配備しています。各機器の老朽化への継続的な対応が必要です。

・就学や進学に対する支援体制の充実

経済的な理由により就学困難な子どもの保護者に対し、就学援助制度の周知や、高等学校等への進学が困難な家庭に対する奨学金に関する情報提供を、継続的に行うことができました。特に、就学援助制度では、申請方法や周知方法の改善・拡充に取り組んでいます(オンライン申請・新規案内チラシの作成)。

② 学校施設等の整備・充実

・学校施設安全快適整備

令和3年度に特別教室11校44教室において空調工事が完了し、令和5年度からは、体育館・武道場の空調整備を計画的に進めています。また、体育館・武道場照明のLED化工事に取り組み、環境負荷を低減することができました。今後は、校舎等の照明LED化等を進めることで、学校施設の省エネ化・高効率化を図る必要があります。

・学校施設再整備事業

長岡第四小学校再整備は、令和8年3月の工事完了へ向けて、学校と連携しながら再整備を実施しています。長岡第三小学校再整備は、令和7年度の工事着工へ向け、学校や地域の要望を踏まえながら、基本設計及び実施設計に取り組んでいます。

③ 教職員にとって働きがいのある環境づくり

・持続可能な学校指導体制の環境整備

学校教育支援員の配置やICT活用による効率化、保護者連絡システムの導入等により教職員の長時間労働の改善に取り組んでいます。保護者対応などの課題に対して一人で抱え込むことなく組織的に対応できる学校体制が求められています。

基本施策(7) よりよい学校づくりの推進

① 教職員の資質能力の向上

・教職員研修事業

今日的な課題や長岡京市の課題に則した研修テーマの設定を行いました。また、オンラインでの研修やOJTによる研修など、多様な研修機会の充実を行いました。今後は、教員一人一人の研修意識を高めることが必要です。

② 開かれた学校づくり

・地域とともにある学校づくり

令和4年度より設置を開始した学校運営協議会を継続的に設置し、学校と地域が協働することにより、学校運営をより円滑に行うことができます。また、学校だよりやホームページに学校での活動を掲載することにより、地域に開かれた学校づくりを行うことができます。

・外部人材の活用

外部講師や地域の方々による出前授業やボランティア支援、校内研修等を実施し、教職員の専門性を高めるとともに、地域に開かれた学校づくりにつながっています。引き続き、より多くの方に協力いただけるよう地域との連携と周知・啓発が必要です。

基本目標3 生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり施策(8)~(9)

進捗状況・成果と課題

基本施策(8) 生涯を通じた多様な学びの充実と人権教育の推進

① 生涯を通じた学びの機会の充実

・公民館市民講座開設事業

市民企画講座が市民に認知され、応募企画数の増加とともに、分野も多岐にわたるものとなりました。一方でサークル活動に貸し出す枠が少なくなる恐れがあるため、応募企画の審査など、市民企画講座とサークル活動がうまく共存できる手法を検討します。

・中央生涯学習センター事業

指定管理者の自主事業として講座やイベントを積極的に行い、コロナ禍で低下した貸室利用率は回復傾向にあります。コロナ前には戻っていません。引き続き、市民の学びのきっかけづくりとなる事業を展開する必要があります。また、施設や備品の老朽化に伴い、空調や備品の更新、照明のLED化を実施しましたが、開館から20年が経ち、今後も必要な修繕や更新を行う必要があります。

② 地域に広がる学びへの支援

・社会教育推進事業

社会教育関係団体に補助金を交付し、活動費を支援した他、会議や研修において、校区どうしの情報共有、意見交換の機会を設けるなどの支援も行いました。今後も、社会教育団体への支援を通じ、地域活動全体を支援していく必要があります。

・【再掲】公民館市民講座開設事業

市民企画講座が市民に認知され、応募企画数の増加とともに、分野も多岐にわたるものとなりました。一方でサークル活動に貸し出す枠が少なくなる恐れがあるため、応募企画の審査など、市民企画講座とサークル活動がうまく共存できる手法を検討します。

・各種団体サークル等活動支援事業

3年毎の団体登録更新時期があり、コロナ禍で活動を休止したり、会員の高齢化に伴い多数の団体が退会したため、登録件数は減少しました。公民館を認知してもらえるよう各種講座等を実施するとともに、来館時にサークル活動の見学が気軽できるよう「見学歓迎」等の掲示を行い、会員確保につなげていきます。その他、公民館を会場とした行政イベント等の機会を活用し、サークルの紹介を行っていきます。

③ 人を育む読書活動の推進

・図書館サービスの推進・充実

図書館では、蔵書の充実を図るとともに、様々な年代に応じた読書推進イベントを定期的開催するなど、本に触れる機会、読書に親しむ機会の提供を積極的に行い、乳幼児から高齢者まで、幅広い世代に図書館を利用していただいています。しかしながら、施設の老朽化に加え、変化する市民ニーズに対応した図書館環境の整備が重要な課題です。

・【再掲】読書活動の充実(小・中学校)

学校図書館司書の配置により、日々の読み聞かせや図書館環境の整備等の取組を通して、児童生徒の読書活動の充実が図られました。年齢が上がるほど読書冊数が減少する傾向や、読書する・しないの二極化が進んでいくことに対し、引き続き図書館環境整備や読書に関する啓発活動に努める必要があります。

④ 人権教育・多様性への理解の推進

・人権教育・啓発推進事業

人権問題研究市民集会の開催形式を、表彰式や講演からワークショップ形式へ変更しました。人権について学びながら、障がい者スポーツや、ものづくりを体験することのできる参加型の企画を取り入れたことで、より多くの方に参加いただくことができました。引き続き、多くの方に人権について考えていただくことができる機会を設け、事業への参加者を増やすことが課題です。

・【再掲】人権教育の充実(小・中学校)

全小中学校で人権教育全体計画を作成し、各学年の実態に合わせた取組内容を実施することができました。様々な学校行事や教育活動を通して、人の気持ちを分かることや信頼関係づくりの大切さを実感する機会の充実が求められます。

基本施策(9) 文化・スポーツの振興と文化財の保存活用

① 文化・芸術の振興

・長岡京芸術劇場推進事業

コロナ禍で事業の中止や入場制限を余儀なくされる時期もありましたが、長岡京芸術劇場事業では、「長岡京駅前広場コンサート」、「長岡京芸術劇場実行委員会主催事業」などの多彩な事業を実施し、質の高い文化芸術に触れる機会の創出、地域における文化芸術活動の活性化を促進することができました。長岡京芸術劇場実行委員会主催事業の出演団体による市内小中学校へのアウトリーチ活動(出張演奏会やブラスクリニック等)を実施し、子どもたちがプロの演奏を間近で聴いたり、楽器に触れたり、指導を受けたりするなど貴重な交流の機会を提供できました。また、京都府長岡京記念文化事業団に対し支援を行い、京都府長岡京記念文化会館で音楽、映画、演劇、人形劇等の事業を実施いたしました。なお、課題として、京都府長岡京記念文化会館の老朽化が深刻化していますが、京都府(施設設置者)に施設設備の維持・改修を求め、計画的に改修をいただいています。

・文化活動推進・支援事業

コロナ禍の時期は事業の中止や入場制限を余儀なくされる時期もありましたが、長岡京市文化協会事業として、市民の文化芸術の発表・鑑賞の場である「名月の宴」「市民文化まつり」「長岡京展」の実施の支援を行い、多くの市民が文化芸術に触れる機会を提供できました。また、文化芸術活動へのきっかけづくりとして多様なジャンルの「文化講座」や「各種市民文化教室」の開催を支援し、市民の文化芸術への関心を高めることができました。ただ、参加者の継続的な活動への支援、講座内容の充実などが課題であります。また、以前より顕在化していた会員数の減や高齢化、担い手不足などが、コロナ禍でさらに深刻化しています。

② スポーツの振興

・総合型地域スポーツクラブ※推進事業

総合型地域スポーツクラブは、8小学校区で設立済み、2小学校区で未設立です。未設立の2小学校区については、設立に向け関係者と協議を進めています。いずれの小学校区についても、担い手不足と高齢化が課題です。

・スポーツ交流推進事業

コロナ禍の時期は事業の中止や入場制限を余儀なくされる時期もありましたが、いずれの事業も再開することができました。事業の規模や内容は、コロナ禍前とあまり変わりなく実施できていますが、担い手不足と高齢化が課題であり、継続的に実施していくためには、工夫や見直しを行う必要があります。

・スポーツ施設環境の整備

西山公園体育館の照明LED化やスポーツセンター体育館の耐震化、屋根防水、トイレ改修などを実施しました。施設の老朽化が見られるため、安全性を最優先に、計画的に設備の修繕や更新を行う必要があります。利用者数は、コロナ禍により休止期間もあり、減少傾向の時期もありましたが、徐々にコロナ禍前に戻りつつあります。

・【再掲】学校体育・スポーツ活動の推進(小・中学校)

外部講師を招聘した部活動の実施や各種補助金の交付等を行い、部活動の充実に取り組んでいます。また、児童生徒の運動習慣や体力向上につながるよう、体育の授業内容の充実が求められます。

③ 文化財の保存と活用

・総合的な文化財保存活用の推進

令和4年12月に作成し、文化庁長官から認定を受けた文化財保存活用地域計画に基づき、新庁舎歴史資料展示室の整備と乙訓古墳群の公有化・整備を重点事業として進めています。継続した文化財の調査・研究と保存・活用を確実に推進するために、体制整備と財源確保が必要となります。

基本目標4 子どもを中心につながる地域の学びの場の推進施策(10)～(11)

進捗状況・成果と課題

基本施策(10) 生涯を通じた多様な学びの充実と人権教育の推進

① 地域ぐるみでの育成活動の推進

・地域見守り活動の推進

地域の育成組織による夏休みや冬休みの夜間パトロールなどの見守り活動、中学生とトークなどの交流活動、たそがれコンサートや絵画展といった子どもたちの活躍の場の提供の取り組みを支援しました。活動の担い手不足が課題のため、活動の目的や内容の周知、担い手に対する研修の充実のほか、社会情勢に合わせた取り組み内容の見直しも求められます。

・地域学校協働推進事業

全小中学校に地域コーディネーター※を配置し、小学校においては放課後子ども教室(すくすく教室)を、中学校においては地域で支える中学校教育支援事業を行いました。コロナ禍で休止していたすくすく教室の参加児童数は回復傾向にありますが、コロナ前には戻っていません。活動の回復には、更なるボランティアの確保が課題です。なお、令和6年4月より長岡京市地域学校協働本部を設置し、すくすく教室と地域で支える中学校教育支援事業の体制を基盤として、地域全体で子どもたちの成長を支えるための体制を整えました。

② 家庭教育への支援の充実

・家庭教育に関する学びの機会の充実

主に PTA、学校に対し、京都府や乙訓教育局などが主体となって実施される家庭教育に関する講座、催し(親学びフォーラム、京都府 PTA 指導者研修会など)などの案内、周知を行いました。引き続き、市内の講座等の情報について、保護者を始めとした家庭教育の関係者に広く提供する必要があります。

・教育に関する保護者相談体制の充実

教育相談件数は年々増加傾向であり、ここ数年、相談体制の強化を図ってきました。また、リーフレットの配布や LINE による相談の受付により、相談窓口の周知を行いました。相談内容は、複雑な問題が絡み合っているケースが増えているため、その後の経過観察やフォローアップの時間を十分にとるなど、相談体制の充実を図る必要があります。

・児童館子どもの居場所づくり事業(子育てサロン)

コロナ禍では利用制限を設けていましたが、コロナ後は年々来館者数が増え、利用者の満足度も高くなりました。今後も、乳幼児親子の交流の場として、児童館の認知を広げていく必要があります。

・【再掲】家庭における学習習慣の確立(小・中学校)

家庭学習の大切さや意義を伝え、宿題や課題を通して学習内容の定着を図りました。生活習慣や学習習慣の改善について、家庭への理解啓発を図るとともに、学力低位層の児童生徒の個々の状況の把握と対応が必要です。

基本施策(11) 子どもを健全に育む場の充実

① 放課後児童対策の充実

・放課後児童クラブ育成事業

長岡第九小学校放課後児童クラブは、令和5年1月に新施設へ移転し、保育環境を整えました。

また長岡第四小学校放課後児童クラブは、令和5年4月から民間運営委託を開始するとともに、令和6年1月に学校との一体化となる新施設へ移転し、保育環境を整えました。入会児童数の増加に伴い、児童一人当たりの専用区画面積を確保するため、長岡第五小学校や長法寺小学校の学校施設等を令和7年4月より新たに活用しました。老朽化や設備に課題を抱える長法寺小学校や長岡第八小学校の放課後児童クラブは、早急に建替えを進める必要があります。

② 体験・交流の場の充実

・児童館子どもの居場所づくり事業(子どもの遊び場等)

コロナ禍前に開催していた事業とコロナ禍で行った事業を織り交ぜて実施することで、総来館者数が増え、利用者の満足度が高くなっています。利用者が来館しやすい環境づくりや事業を行い、新規来館者を獲得する必要があります。